

2021年11月9日  
学長会議承認

学生の皆さんへ

東京都市大学  
副学長(総括・教育担当)  
大上 浩

## 令和3年度 第4クォーターの授業開講方針について

本学では、学生の皆さんがキャンパスで対面型授業を通じて学修活動を活発に行えるよう、安心・安全な環境の下、本来の「学びの場の姿」にできるだけ速やかに戻すべく、これまでの感染予防対策の継続に加えて、ワクチン接種を励行するとともに、様々な事情でワクチン接種を受けられない場合には、学内におけるPCR検査の実施や抗原検査キットの配布などの対策を講じているところです。

9月30日の緊急事態宣言解除以降は、感染者数が極めて少ない状況が続いていることから、第4クォーターからは本学が定める対策ステージを「ステージ1（可能な限り対面型授業。ハイブリッド型授業を併用。）」に変更することを学長会議で決定し、10月25日に事前通知いたしました。詳細について改めてお知らせいたします。

### 1. 本学の定める対策ステージの変更

- 11月19日(金)より、本学の定める感染対策ステージを「2」から「1」に変更します。
- ステージ1では対面型授業を原則とするため、教員は大学に出講して授業を実施します。学生の皆さんも大学に登学して受講することになりますが、基礎疾患等の不安を持つ学生や日本への入国ができない留学生等、やむを得ない理由のため登学できない学生への対応として、ハイブリッド型授業も引き続き実施いたします。

ステージ	授業内容と授業形態
0	すべての科目を対面型授業。
1	<b>原則として対面型授業。(やむを得ない場合に限りハイブリッド型授業) ※</b>
2	原則としてハイブリッド型授業。実験・実習・実技科目等を対面授業。
3	原則としてオンライン(遠隔)型授業。実験・実習・実技科目等を対面型授業。
4	すべての科目をオンライン(遠隔)型授業。

※ ステージ1の定義を変更しています。

なお、今後の感染状況に応じて、ステージ0への変更も検討いたします。

### <変更後> 第4クォーターの授業開講方針

ステージ1：原則として対面型授業。(やむを得ない場合に限りハイブリッド型授業)

- ・授業は、原則「対面型」による実施とし、やむを得ない場合に限り「ハイブリッド型」とします。
- ・教員は講義室で対面型授業を行うとともに、オンライン型での受講を許可された学生に対しては、これを同時配信します。
- ・学生は対面型授業への出席が原則となりますが、やむを得ない理由のため登学できない学生に対しては、事前の申請によりオンライン型の受講を許可します。いずれの受講形態で参加した学生に対しても、同等の教育効果が得られるようにします。
- ・授業はすべて録画し、履修学生は何度でも視聴できるようにします。

## 2. 授業運営について

### 要約 ステージ1の主な注意点

- 原則として対面型授業とします。
- 他キャンパスで開講している科目については、オンライン型授業での受講とします。
- 同一日に複数のキャンパスで開講する授業は、教員はキャンパス間を移動せず、一方のキャンパスに滞在したままで授業を実施します。該当科目と授業形態については、事前に発表します。
- やむを得ない理由で対面型授業に出席できない学生は、申請により許可された場合、オンライン型授業の受講を認めます。
- 履修者数が 200 名を超える多人数授業は、ハイブリッド型授業とします。
- 各教室の収容人数は7割程度を目安としますが、感染予防対策を講じたうえで、これを超過して授業が行われる場合があります。

### 説明

#### (1) 対面型授業を原則としたハイブリッド型授業

- ▶ 原則として、教室等において対面型授業を実施しますが、「(2)例外的なオンライン型授業」に示す内容に該当する場合は、Zoomなどのウェブ会議システムを利用し、教室外へ同時双方向配信によるオンライン型授業を行います。
- ▶ 講義はすべて録画し、学内限定で、オンデマンドで何度も見られるようにプラットフォームに格納・保存します。
- ▶ 他キャンパスの学生が受講する科目では、開講されているキャンパスで対面型授業を行い、他キャンパスからの受講生はオンライン型で受講するハイブリッド型授業とします。

#### (2) 例外的なオンライン型授業

- ▶ 第4クォーターでは、学生は原則として対面型授業へ出席することになりますが、基礎疾患等の不安を持つ学生や日本への入国ができない留学生等、やむを得ない理由のため登学できない学生への例外的な対応として、オンライン型授業による受講を認めることにします。
- ▶ オンライン型授業を希望する学生はWebClassから申請書を提出し、教育担当副学長が許可の判断をします。許可された学生は、科目担当者より、ミーティングIDとパスワード等のオンライン授業出席のための情報が連絡されますので、これによりオンライン型授業へ出席してください。(申請期間は、11月9日(火)から11月12日(金)まで)

※ Webclass 接続先 URL は、以下の通りです。

SC 学生用 <https://webclass.tcu.ac.jp/webclass/login.php?id=0bbabdcaf4037cdc19c0d53f11adfcd6&page=1>

YC 学生用 <https://webclass.tcu.ac.jp/webclass/login.php?id=7aa3698e2cd4021aefa462ab1cf1098a&page=1>

TC 学生用 <https://webclass.tcu.ac.jp/webclass/login.php?id=1d46c22a491835bcacf8d8a09012ccd42&page=1>

- ▶ 履修者数が 200 名を超える多人数授業はハイブリッド型授業とします。なおこの場合、対面型授業への出席者が開講教室の収容定員の7割程度を超える場合には、別に用意するオンライン型授業用教室等での受講を認めることにします。
- ▶ 同一日に複数のキャンパスにて授業を開講している科目を担当する教員は、キャンパス間を移動せず、一方のキャンパスに滞在したままで授業を実施します。該当する科目と受講形態については、事前に学生の皆さんにお知らせし、オンライン型授業で受講するキャンパスの学生に対して、科目担当者よりミーティングIDとパスワードが連絡されます。

#### (3) その他

- ▶ 対面型授業の実施にあたっては、第4クォーターにおいても、各教室の7割程度の収容を目安とすることを原則としますが、科目によってはこれを超えてしまう場合が想定されます。可能な限り教室変更で対応いたしますが、若干の超過については、教室の換気を徹底、マスク着用、入退出時の消毒等を徹底したうえでの授業を実施します。
- ▶ 実験・実習・実技等の実際の活動の経験が教育的意味のある授業については、内容の再構成、実験室等のほかに一般教室併用などの適切な工夫の下で、三密を避けつつ対面型授業とします。

### 3. 感染予防対策（現行のまま）

次の感染予防対策を継続して実施し、学生、教職員にとって安心・安全な環境づくりに努めます。

#### (1) ワクチン接種の励行、PCR 検査・抗原検査の実施

- 学年を問わず、2 回目のワクチン接種後 2 週間を経過した学生は、次に示す検査の必要はありません。
- 3 年生以上で、ワクチン未接種及び 2 回目の接種後 2 週間を経過していない学生は、本学で実施する PCR 検査を受けてウイルスが検出されなければ、それが確認された日から 1 週間は登学できます。本学で行う PCR 検査は予約制とし、毎週受けられます。検査結果は原則として当日中に連絡します。
- 1 年生と 2 年生でワクチン未接種及び 2 回目の接種後 2 週間を経過していない学生には、抗原検査キットを予約制で配布します。自宅で検査し、ウイルスが検出されなければ、それが確認された日から 1 週間は登学できます。抗原検査キットは毎週配布します。
- 大学が提供する PCR 検査と抗原検査については、TCU メール、ポータルサイト等を通じて学生に連絡します。

#### (2) 教室内の換気、消毒等の継続実施

- 各教室の入口には消毒液を設置しています。また、効率の良い換気を促進するために始業前には教室の扉、窓を開放しております。大型の教室には換気を促進するための送風機も設置しております。上記(1)の取り組みとともに日常的な手洗い、うがい、マスク着用等も継続して励行し、感染予防レベルを向上させてのより安心・安全な授業実施を目指しています。

### 4. 問い合わせ先

※ 不明な点がある場合には、所属するキャンパスの教育支援センターまで、問い合わせフォームを利用し、以下の要領でお送りください。

1. 氏名欄に「氏名 学籍番号」を入力。
2. 返信先メールアドレス欄に「TCU メールアドレス」を入力。
3. お問い合わせ内容欄に入力する内容の文頭を「<第 4 クォーターに関する質問>」とし、続けて質問を入力。

<問い合わせフォーム URL>

世田谷キャンパス：<https://www.tcu.ac.jp/contact/mail/sckyoumu.html>

横浜キャンパス：<https://www.tcu.ac.jp/contact/mail/yckyoumu.html>

等々力キャンパス：<https://www.tcu.ac.jp/contact/mail/tckyoumu.html>

#### 参考資料

本通知に関連した情報を以下に掲載します。これまでの発表に一部更新された内容が含まれていますので、ご注意ください。

#### 1. タイムテーブル

- 朝夕の通学通勤時間帯を回避するため、特例措置として、始業時間を 9:30 とすると共に、授業時間を 90 分×14 回とし、終業時間を早める。90 分×15 回を想定している標準的な大学と比べて授業時間が 90 分間少ないことから、これについては、授業中に課すものに相当する課題研究等に代替すること等により、必要な学修時間を確保することとします。

1 時限	9 : 30 ~ 11 : 00
2 時限	11 : 10 ~ 12 : 40
3 時限	13 : 30 ~ 15 : 00
4 時限	15 : 10 ~ 16 : 40
5 時限	16 : 50 ~ 18 : 20

※ 休憩時間を従前どおり 10 分、  
昼休みは 50 分とします。

## 2. 第4クォーター末試験の実施について

- 期末試験の試験形態は、対面型を原則とします。
- オンライン型授業による受講を許可された学生が含まれる科目については、これを考慮した試験形態での実施のほか、宿題、小テスト、レポートによる学習評価等、到達目標に応じた適切な成績評価手法を代替活用することがあります。

## 3. 研究活動について

- 「新型コロナウイルス感染防止のための研究室(実験室)利用ガイドライン(2021.10.25版)」及び「感染者数減少に対応した研究室利用方針の変更について(2021.10.25付)」の内容により、活動を認めます。

## 4. そのほか

- 大学院科目についても、本方針に準じることとします。
- T A P 語学準備講座などの授業外の学習については、本方針に準拠しつつ適切に対応するものとします。

以上